

【日 時】令和7年2月6日（木） 午前9時30～午前11時30分

【場 所】TKPガーデンシティ京都タワーホテル 5階 カンファレンスルーム5B

【出席委員】（会場参加）酒井部会長、佐藤委員、塩見委員、高岡委員、矢野委員、山下委員、山根委員  
（オンライン参加）崎田委員

【欠席委員】浅利委員、上原委員、梶原委員、山川委員

## 議題1：「京・資源めぐるプラン」の中間見直しの検討の進め方

（事務局）

以下の資料に基づき説明。

- ・資料 1-1（諮問文（写し））
- ・資料 1-2（背景及び検討の進め方）

（高岡委員）

スライド 24 のごみ処理経費の区分ごとの内訳について、スライド 18 の施設で言うと「焼却・破碎」がオレンジ色のクリーンセンター、「再資源化」が緑色のリサイクル施設、「埋立」が黄色の埋立地という認識で間違いないか。また、バイオガス化施設の経費はどの区分に入っているのか確認したい。

（事務局）

概ね御認識のとおりである。バイオガス化施設の経費は（焼却施設と一体運営のため）「焼却・破碎」に計上している。

（矢野委員）

ごみ量関係について、京都市の人口が減ってきている中、1人当たりのごみ量の推移を把握しておくことも重要である。

また、スライド 26 で観光客によるごみ量への影響をまとめてもらっているが、京都市として観光客を今後どれだけ増やすといった計画はあるのか。ある場合は、そうした計画と足並みをそろえて見通しを立てていくべきだと思う。

資源循環の観点では、計画の前半4年間でペットボトル排出量が横ばいである。民間に流れている量も含めて把握し、中間見直しの中で議論していく必要があるのではないか。

（事務局）

令和元年度以降の1日1人当たりのごみ量は、参考資料 1-1 のスライド 1 に掲載している。今後の議論では、全体のごみ量だけではなく、1人当たりの量についても併せて示していくようにしたい。

観光客数について、従前は5,000万人構想を掲げていたが、その達成後は、数値目標は設定していない。令和5年度の実績では5,028万人である。現状課題となっているのは、市民生活と観

光課題の両立、ごみ関連で言うと散乱ごみに関するところである。また、現在は観光消費額が非常に増えてきており、令和5年度は約1兆5,000億円で、京都市の産業にとっては影響のあるものであるが、一方でごみの増要因となるので、発生抑制やリサイクルなどもセットで考えていく必要があると考えている。

民間に流れるペットボトルについては、プラン指標の「再生利用率」を算出するに当たり、アンケート形式ではあるが、許可業者やベンター、店頭での回収量の把握に努めている。

(佐藤委員)

スライド36のスケジュールについて、パブリックコメント後、部会での議論が1回だけでは、市民からの意見を反映できないのではないかと。パブリックコメントを活かすためにも、もう少し議論する時間をとることはできないか。

(事務局)

今後のスケジュールの進捗状況を見ながら検討していきたい。

(崎田委員)

2点お伝えさせていただく。

1点目は、例えばプラスチックで考えると、小売店のものの売り方をはじめとした生活スタイル、ひいては社会システムを変えるところまでの提案ができないか。この部分をしっかり変えることができるリユースなども進むと思う。

2点目は、大規模な事業者は自主的に取り組んでいただいているところであるが、小規模な事業者の取組に対して、例えば食品リサイクルのシステム作りなど、行政のコーディネートが必要であると思う。

(事務局)

議題2でも触れているが、市民・事業者に対して、どのような事業活動やライフスタイルを目指していくべきかを示していく必要があると考えている。ライフスタイルの検討に当たっては、資源循環だけでなく、脱炭素や生物多様性保全の観点も重要である。特に、現在、環境政策局では、環境基本計画の策定、地球温暖化対策計画及び生物多様性プランの中間見直しを行っているため、連携して進めてまいりたい。

大企業だけでなく、中小企業にもいかに取り組んでもらうかという点も重要であると認識しているため、検討していきたい。

(酒井部会長)

本日欠席の浅利委員、上原委員から意見が届いていると聞いているので、事務局から紹介をいただきたい。

(事務局)

浅利委員からは、「今後の施設整備の在り方については、国の資源循環分野におけるカーボンニュートラル施策や先進事例の情報収集も行い、全国モデルとなるような検討を期待したい。他

方、周辺地域との連携や、働きやすさなどの視点も大切にすることがある。」

上原委員からは、「小型家電、大型家電、家具等は中古取扱業者と連携しつつ、特にリペアを頻繁に実施することは良いと思う。その前に、小型家電、大型家電、家具等の廃棄量、リペアが可能なものの率、消費者の購入意向調査等が必要だと思う。」という意見をいただいている。

(事務局)

浅利委員の御意見に関して、国の動向、先進事例もしっかりと把握に努めてまいり。周辺地域との連携については、周辺にあまり建物等がない場所にはなるが、高岡部会長のもと、しっかり検討を進めていきたい。

(酒井部会長)

上原委員から耐久財の関連で調査が必要であるとの意見であるが、どの程度受け止めることができそうか。

(事務局)

粗大ごみ関係では、「大型ごみ」と「持込ごみ」が本市の収集区分となる。「大型ごみ」については、品目ごとの申込点数を把握しているが、それぞれの大きさまでは把握できない点が課題である。「持込ごみ」については、年に1回組成調査を行っているので、それを基に検討することは可能かと思う。

(酒井部会長)

ここはもう少し踏み込んで調査を考えておかないと次の展望は描けないのではないかと。現状で市が受け入れている量は正確に把握できるとして、日本の家の中にはこういったものが非常に多く滞留していると考えられ、それらの量、質、資源化可能性といったポテンシャルがどの程度のものなのかを把握することが大切。こうした耐久財関連物は個人の貴重な財でもあるので、それを排出する意向があるのか、また、それを仮に循環させた場合、どの程度の効果があるのかといったことも含めて調査することが望ましい。このような調査をする場合、スライド 36 で示されているスケジュールに収まるか心配である。委員の中では、浅利委員、上原委員、矢野委員の学術系委員でお手伝いできることはないか。また、京都市の支援だけでは済まないと思うので、京都市が進める調査のデザインに加えての研究的アプローチを提案、実施できないか検討してほしい。生活スタイルという話があったが、そこに繋がる非常に大事な基礎情報になってくると思うので、考えてほしい。また、仮に地震や水害が発生した際、家庭内で滞留していたものが災害廃棄物として排出されることになり、最終的には環境政策局に返ってくる話でもある。そうしたことも含めて、本調査を考えてもらえたらと思う。

今後の施設整備に関して、周辺地域との連携というのは、施設周辺という意味で大事であると同時に、国からも市域を超えた広域化を検討するよう通知が出ていると認識している。検討は可能なのか。

(事務局)

ごみ処理の広域化については、国の通知も出ているので、検討していきたいと考えている。し

かしながら、周辺自治体や周辺住民としての意見もあるので、行政がしっかり整理して、できることはできるようにやっていきたいと考えている。

（酒井部会長）

クリーンセンター（CC）整備については、すでに議会にも報告しておられると聞いており、市長もその旨の発言をされているとのことなので、今後、次期 CC 整備等検討部会の方でしっかり検討して行ってほしい。

矢野委員の質問に対して、事務局から観光客数について説明があったが、観光客数の定義はどのようなものか。

（事務局）

市外在住で通勤、通学以外の目的で本市に訪れた人数である。

（酒井部会長）

観光客の目標は掲げていないとのことであったが、観光課題に対して、京都市としてはどこで、どのように検討して、どのような方針が今後出てくるかということに関してはどんな見通しか。

（事務局）

現在は、産業観光局に観光関連の部署があり、そこがメインとなって検討しているが、どこの部局というよりも、関連する部局が連携していく必要がある政策課題の一つである。現在、本市の新しい方針として、「新京都戦略」というものを策定中で、先般パブリックコメントをしたところであるが、その中でも市民生活と観光の両立を重要な視点として掲げている。

## 議題2：プラスチックごみ対策

（事務局）

以下の資料に基づき説明。

- ・資料2（プラスチックごみ対策の強化について）

（佐藤委員）

スライド 20 の廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量について、2050 年にゼロを目指しているなかで、2030 年目標の 11.3 万トンというのはオントラック（2050 年にゼロに向かう途中の数値）と捉えてよいのか。

それとは別に、まず 2030 年に 11.3 万トンとするためには、約 3 万トン減らさないといけない。そのためには、焼却されるプラスチックを 3 割ぐらい減らさないと、この目標は達成できない。そのことからバックキャストして、具体的に政策を作っていくのだと思うが、そのためにはスライド 6 の家庭ごみ中のプラスチック再資源化割合のグラフは分かりやすく良いガイドになると思う。

そうした中、今後の対策では指針を出すというところに留まっているが、これによって、燃やされているプラスチックをあと 5 年間で 3 割減らすことは、なかなか厳しいのではないかと。海外ではいろんな規制が進んでいる中、スライド 36 の環境行政の政策手法の情動的な手法だけでなく、

その上の規制をしていかないといけないと思う。やはりインパクトがないと市民・事業者には届かない。例えば、亀岡市がレジ袋を禁止にした際の話は亀岡市民の方から話を聞いたが、最初は多くの反対や様々な反発もあったが、その中で対話を繰り返していくことで、大変だったが、実際にやってみると全然大したことがなかった。なおかつ議論をしたことで、昨日の敵は今日の友というように、自分たちのまちはサステナブルがまちになっていくのだという誇りを持つことができ、とてもいい効果があったとのことであった。

プラスチックを減らしましょうって言われても、そうですねと言いながらも、なかなか進まない中で、反発もあると思うが、1歩踏み込んで「禁止」にすることで、目が覚めるというか、意外と大したことがなかったなと思うと思うので、ぜひもう1歩進むということをお願いしたい。

(事務局)

廃棄物処理に伴う温室効果ガス排出量の目標は、そもそものプラスチックの量を減らすこと、分別して焼却するプラスチックの量を減らすことの両方の視点から設定しているものである。分別に関しては、別途、プラスチックごみ分別実施率の指標があり、2030年度までに60%にする目標を立てている。現時点で2050年までの目標をどうするかは明確にはなっていないが、焼却されるプラスチックは減らしていき、それでも焼却せざるを得ないプラスチックから排出されるCO<sub>2</sub>を、新しい技術で回収するといったことを今後考えていかなければいけない。

現状のプラスチック対策は周知啓発が中心となっていることから、まず市民・事業者と対話を行い、どの部分をどのような策で減らせるかの切り口を見つけていかないと考えている。食品ロス为例に挙げると、事業者と協力して販売期限の延長の試験実施を行い、その結果をもとに各社に広げ、実際に食品ロスの量が減った実績があるので、同様にまずは取組の切り口を見つけたうえで、取組を各事業者に展開していきたい。

バックカスティングで目標達成を目指すという視点は重要であり、御提案のあった規制は、有効な手段として、状況を見ながら検討を進めていく必要があると思う。これから指針を新たに策定するが、スライド36の政策手法の中で言えば、単に情報的手段ではなく、枠組的規制に当てはまるものである。事業所報告書制度はしまつのころ条例で提出を義務付けており、条件に当てはまる事業者に対して、毎年、ごみ減量の計画及びその結果を報告いただくものである。現状、それぞれ制度がある程度うまく進んでいるところではあるが、制度をより充実できるよう検討している。その中で、さらに取り組む余地がないのかということ、小売店や飲食店などと対話をしながら、基本的な取組からハイレベルな取組までを指針としてまとめ、それをできる限り計画に盛り込んでいただき、実績報告もしていただく、という手法である。まずはこの指針によって取組を進め、それでも減らない場合に次はどうかを検討していきたい。

(酒井部会長)

事務局から説明のあった枠組的規制をとっていくというのは妥当だと思う。このレベルの報告を求めている自治体はあまりないのではないかと。次にそれが不十分な場合、直接規制を検討することだが、実際に行うのであれば、一体どういう状況になれば踏み込むのか、どういう手法で判断するのか、という方針を考えておかなければならないと思う。

直接的規制というのは、現在、世界中でも条約化の議論で厳しく意見対立している部分。国連のプラ条約の議論の中で、規制促進派と反対派がそれぞれの利益という背景も含めて、極めて色

濃く対立している状況であり、この段階で規制的手法、直接的規制に舵を切るとは簡単なことではない。次から御意見いただくときは、何を対象にどういう手法で規制するのか、それをやれば一体どういう効果見通しがあるのか、そうした合意レベルに達するために必要な材料が何か、そうした情報とともに意見陳述いただければありがたい。紹介された亀岡市のレジ袋規制、禁止については、ちょうど日本全体がレジ袋有料化でほぼ合意されつつあった時期である。ここに1歩進んで禁止を宣言されたものであり、そういう背景との関係で進められた話である。現在置かれている状況とは異なる状況であることも念頭において、次にどうするのかということと一緒に考えさせていただければと思う。

(高岡委員)

スライド4のプラごみの賦存量とフローについて、2点お尋ねする。

1点目は、「プラスチック類」というのは容器包装と製品プラの一括回収分という認識でよいか。その場合、収集したプラスチック類の処理は市施設か、市外に出しているのか現状をお聞きしたい。また、不適物が1割程度出ているようであるが、それは事業者に出されても、市のクリーンセンターに戻ってきて焼却されているのか。

2点目は、議題1でも耐久財の資源化に係る調査に関する話があったが、現状こういった形でプラが再資源化されているのか、またこの先、分別・再資源化を更に進めていくのであれば、それを受けてもらえるリサイクラーのキャパシティはどの程度あるのかという点も重要であるので、調査をしていただきたい。

(事務局)

「プラスチック類」の定義は御認識のとおりである。市民から分別収集したものを横大路学園で手選別しており、その工程で出た不適物はクリーンセンターで焼却している。また、横大路学園とは別の民間の事業者にも一部を選別委託しており、その工程で出た不適物もクリーンセンターで焼却している。それらを合わせて0.13万トンとなる。

リサイクラーのキャパシティに関しては御指摘のとおりで、今後プラスチックをより資源循環させていくためには、容器包装リサイクル法やプラスチック資源循環促進法の認定フローの枠組み内だけではなく、新たなリサイクラーを見つけていく必要がある。

(山下委員)

リデュースの具体策として、「簡易包装の促進」や「リユース容器の利用促進」を挙げてもらっており、こうした取組を進めていくべきだとは思いますが、やはり大事なことはスライド26の市民・事業者の機運醸成ではないかと思う。

これまで審議会や部会、京都市を中心に様々な取組を市民・事業者に働きかけて、長きに渡って乾いた雑巾を絞るように取り組んでいる。今後も継続していく必要があるが、その甲斐もあり、資料1-2のスライド24のごみ処理経費の説明であったとおり、128億円を削減できたことは素晴らしい成果であると思う。おそらく各区分が一律に減っているのではなくて、分別・再資源化を進めることによって、収集や再資源化のコストがかかっている部分もあるかと思う。

今後のごみ処理経費の削減目標があるのか存じ上げないが、経費削減分のうちの幾分かを原資に、例えば、目標を立ててそれが達成できれば、ごみ袋の値段を下げますということなど、これ

まで協力された、また今後協力いただく市民・事業者にインセンティブとして還元できないか。

自社内の話であるが、利益目標、売り上げ目標を立てて取り組み、その結果目標は達成したが、一方で社内アセスメントをしてみると、会社へのロイヤリティやモチベーションの評価は下がっており、実際、社員はヘトヘトになっているという状況であった。短期的に業績を上げてでも継続できない。これはおそらく京都市全体においても同じではないかと思う。市民・事業者に継続して、一緒になってモチベーション高く取り組んでもらうためには、幾らか原資を使ってでもインセンティブが必要なのではないかと思う。

(事務局)

現状、ごみ処理経費の削減目標は設けていない。現在は焼却が中心であるが、今後資源化を進めていくためには、焼却量の減少で減った経費を資源化に回すことも今後長期的には考えていかなければいけない。市民・事業者へのインセンティブとしての還元という御意見も踏まえて、検討していきたい。

(崎田委員)

先ほど観光に関する将来展望の質問などがあったが、やはり京都は観光都市として世界に冠たるものがあるので「きれいな京都宣言」というような形で、観光客や小売店の方にも協力してもらいながら、みんなできれいな京都を作り上げることができないか。

様々なデータのもと、スライド 30～33 に簡易包装の促進やリユース容器の利用促進の取組が挙げられているが、これまでの文脈ではなく、観光客も一緒になって取り組んでもらい、「きれいな京都」、「プライド京都」をみんなで作っていくというような大きなムーブメントを起こすことが大事なのではないかと思う。

現在、大阪・関西万博の資源循環に関する取組に関わっているが、マイボトル、マイバックを持参するようかなり強く呼びかけることとしており、そうしたキャンペーンも始まる。また、会場内にはキッチンカーが多数出店する予定だが、そこではすべてリユース容器が使用される予定である。その業務を受託しているのは京都市の事業者であるということもあるので、大阪・関西万博もうまく活用して、観光客も交えてリデュース、リユースの文化をもう1回思い出すようなキャンペーンをするのも良いのではないか。

これまで京都市では本当に早い段階から新しい挑戦を行ってこられたが、もう1歩新しい視点を入れながら取り組んでいただきたいと思います。

(事務局)

観光に関しては議題1でもあったが、観光と市民生活の両立が課題となっており、コロナ禍前には、「京都観光モラル」を策定し、ごみ分野に限らず、観光客にマナーを守っていただくということを観光客だけではなく、企業や行政も含めて、みんなで機運を高めていこうという取組を行っている。その中でも、環境に関する取組も含まれているので、観光部局とも連携しながら、しっかりと観光客に働きかけていく必要がある。

大阪・関西万博でマイボトル、マイバックを打ち出していることは承知しており、こうした機会を捉えて本市でも、市民・事業者の機運醸成を図っていききたいと思う。リユース容器の利用についても、しっかりと実績も含めて確認させていただいて、連携できるところを見つけていきたい。

(矢野委員)

今後の取組強化をまとめてもらっており、基本的にはぜひ進めてもらえたらと思う。その中で少し追加するとすれば、議題1でも挙げたが、観光関係でホテル・旅館やサービス業といった観光に接点があるようなところへの対策がまだ一定必要ではないか。京都市外から来られる方に対して、どのような協力を求めていくかという視点も入れておくべきではないかと思う。

また、確認になるが、スライド 28 枚目でリデュースの具体策対策を挙げてもらっているが、素材代替はあえてここから外しているのか。例えば、テイクアウト容器ではまずリユース容器を優先することは良いと思うが、リニューアブル、素材代替も別の選択肢としてあるのではないか。

関連して、目標指標の見直しについては、スケジュールを見ると今後別の機会があるようだが、リニューアブルに関して、これまでレジ袋のバイオマスプラ割合を見ているが、それだけではなく、例えば容器系のものに関して、プラスチック素材なのか紙製素材なのかをモニタリングしていく方法もあるのではないか。推移を確認し、プラスチック製から紙製に移っているということが言えないか。

(事務局)

ホテル・旅館への対策については、非常に大切な視点であると認識している。しまつのところ条例の中でも、事業者に対して、宿泊客が分別排出できる環境の提供と、その案内を義務づけている。その実施率は、90パーセント近くなっているが、さらに向上させていく必要があると考えている。指針の中にそうした対策を盛り込むことも検討しているので、事業者、観光客に取り組んでもらえることを打ち出していきたいと思う。

スライド 28 にリニューアブルの視点がない点について、ここではリデュースにつながる対策に限定して挙げてさせていただいた。

(山根委員)

スライド 19 のプラ製品の分別認知度について、令和 4 年 9 月に知っている方が 18%だったものが、周知によって令和 5 年 9 月には 63%まで上がったことはすごいことだと思う。一方でスライド 14 の使い捨てプラスチック排出量が減っていないのはなぜか。リサイクルが進んでいないということか。

(事務局)

スライド 14 の使い捨てプラスチック排出量は、リデュースの指標であり、資源物として回収したものが含まれているので、分別状況はスライド 17 の指標を御確認いただきたい。また、スライド 20 のプラスチック由来の CO<sub>2</sub> を見ていただくと、焼却されているプラスチックが減少していることがお分かりいただけるかと思う。

(酒井部会長)

分別の認知度と実際の分別率との乖離については、山下委員から発言のあった市民のヘトヘト感が背景の一つにあることは間違いないので、そこを踏まえて次の一手どうするかということを考えていかねばならない。分別しないといけないことは分かっているが、そんなことまでやるの

かと言う方も一定数おられるということを確認しなければならないと思う。

浅利委員、上原委員から意見が届いているようなので、事務局から紹介をいただきたい。

(事務局)

浅利委員からは「プラ対策については、研究も日進月歩で進んでおり、協調して進めたい。大学やオフィス等のコミュニティベースでのリユース推進に関するコンソーシアムの立ち上げも検討しており、その際には、是非、行政にも参画いただきたい。」「大型ごみ関連のプラに関する動きとして、衣装ケースの回収モデルが散見される。ストックを含め、注視が必要である。」

上原委員からは、「プラスチックに関する指標は頭打ち感がある。消費者が通常でできるところまでそれなりにやっているのではないか。そのなかで、マイボトル利用に向けた行動変容については、大学・企業との更なる連携が必要ではないか。給水機の設置拡大も良いが、適地への設置を検討するなど、数から質への変化も考えるべきではないか。」「簡易包装の促進に関して、ノントレイ商品の方が消費期限が長くなるということはいえないか。また、そのまま冷凍できるという利便性もあるので、そうした点は消費者にとってのインセンティブになるのではないか。」「政策手法のなかにナッジを意識、組み合わせたほうが良いと思う。海外では当たり前という情報を提供することもナッジの一つである。」という意見をいただいている。

(事務局)

浅利委員から、衣装ケースの回収モデルに関する御意見をいただいたが、今後、他都市事例を収集し、次回以降の議論につなげていきたいと思う。

また、上原委員から、マイボトルの利用の行動変容についての御意見に関しては、非常に重要な視点であると認識しており、この方針で今後も取組を続けていきたいと考えている。現状、オフィスへの給水機設置が順調に増えている状況である。そのほか、象徴的なものでいうと、数は少ないもののコンビニへの設置が進んでいる。

ナッジの意識、組合せといった意見をいただいたが、新たな視点として取り入れたいと思う。

(酒井部会長)

ノントレイ製品の消費期限が長くなるという意見について、どういう事例で、どういうエビデンスがあるか聞いておられるか。

(事務局)

上原委員が実際にスーパーで確認いただいた結果、ノントレイ商品の方が、トレイ商品に比べて1～2日消費期限が長かったと伺っている。

(酒井部会長)

ノントレイの方が消費期限が長いというエビデンスについて、上原委員に確認しておいてほしい。

今後の2R展開について、事務局から簡易包装とリユース容器をもう一度しっかり展開してみようという協調型の提示があった。背景には民間での様々な兆しが出てきているということなので、今後、どのような主体で、どのように展開していくか。浅利委員から意見があった大学

や企業等のコミュニティベースでの展開というところを踏まえ、どういう見通しが立つかという効果の見通しを明確にしていく必要があるのではないかと思う。

そのあたりを「きれいな京都宣言」というような1つの例を出していただいたので、見せ方も含めて皆さんと検討していきたい。その中のメインメニューの一つは、2Rを核とした展開になるのだろう。DXと協調型の展開の新機軸です、というところが見えるようなものにしてはどうか。具体例として大阪・関西万博を紹介いただいたが、日本館の基本コンセプトが「循環」である。結果的に2025年が終わったときに、何か大きく変わった兆しがあったかというところに、この「循環」の可能性がかなり高まってくると思う。

押し付け感が出てくることはよくないと思うので、積極的に支援しつつ、冷静に見る目も持って、今後も御意見いただければと思う。

閉会

(田中 循環型社会推進部長)

本日も、たくさんの御意見を頂戴し、感謝申し上げます。昨年11月、プラン中間見直しを諮問させていただき、具体検討の議論を本日スタートさせていただいた。

プラスチックは便利なものであり、生活の中に浸透おり、それだけ対策は難しいという状況ではあるが、市民・事業者の皆様との対話の中でこういった対策ができるかを検討していく必要があると考えている。そのなかで、今日は観光分野に関する御意見を多数頂戴したので、関係部局と連携して取組を検討していきたいと思う。また、規制に係る御意見もあったが、様々な手法があるなかで、直接的規制については、慎重な検討が必要かと思う。

本日頂戴した御意見を踏まえ、対策が進むよう、引き続き議論させていただきながら、しっかりと行政の具体的な展望と見通しを持って、取組を進めて参りたいと考えている。

次回以降もプラン中間見直しに関して、他の素材も含めて、御意見を賜ることになっている。引き続き、皆様から忌憚のない御意見を頂戴し、プランの中間見直しにお力添えを賜りますようお願い申し上げます、私からの挨拶とさせていただきます。

(事務局)

以上をもって、本日の第6回循環型社会施策推進部会を閉会させていただきます。

(閉会)